

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

SK15123

### ③施設の情報

名称： 俵山湯の家	種別： 児童養護施設	
代表者氏名： 施設長 大田 哲巳	定員（利用人数）： 40名（34名）	
所在地： 〒759-4211 長門市俵山 4827-1		
TEL： 0837-29-0831	ホームページ： <a href="http://member.hot-cha.tv/~tawarayamayunoie/">http://member.hot-cha.tv/~tawarayamayunoie/</a>	
【施設の概要】		
開設年月日： 昭和 24年11月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 長門市社会福祉協議会		
職員数	常勤職員： 25名	非常勤職員： 6名
専門職員	個別対応職員 (1)名	心理療法担当職員 (1)名
	家庭支援専門相談員 (1)名	看護師 (1)名
	里親支援専門相談員 (1)名	
施設・設備の概要	(居室数) 男子用 14室	(設備等)
	女子用 14室	

### ④理念・基本方針

- 1 子どもたちが主人公であることを認識し、子どもが権利の主体であるということを常に心に留めおき、子どもの最善の利益を図る。
- 2 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図り、豊かな人間性をもった子どもを養成する。
- 3 子どもは豊かに伸びていく可能性を秘めている。その子どもが、現在を最も強く生き、望ましい未来をつくり出す基礎を培う。

### ⑤施設の特徴的な取組

- ・ 地域の空いている建物を活用して、分園型小規模グループケア（男子6名）を展開している。
- ・ 施設独自の職場体験を実施し、子どもたちの社会自立に向けての取組を行っている。
- ・ 大学進学や就職した後も、措置継続が必要な子どもには、措置延長し引き続ききめ細やかな支援

を実施している。

- ・他県からの子どもも積極的に受け入れている。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 6 月 20 日（契約日） ～ 平成 30 年 2 月 1 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（平成 26 年度）

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・子どもたちの8割以上が多感な時期の12歳以上の高年齢児童です。職員は、様々な感情を抱える子どもたちと日々向き合っておられ、きめ細かく対応されています。また、措置延長にも積極的に取り組み、大学進学支援と就労支援のどちらもされており、高く評価できます。
- ・地域で廃業になった旅館を賃貸で借り、分園型小規模グループケア（男子6名）を実施されています。できる限り家庭に近い環境で当たり前の暮らしができる取組は、地域の活性化にも一役買っています。

##### ◇改善を求められる点

- ・マニュアルの未整備や、会議録の不備が散見されます。マニュアルや記録は、サービスの標準化や情報の共有化のためにも必要と思われるので、整備改善されることを望みます。
- ・子どもや保護者等への事業計画の周知をはじめとした情報発信に関しては課題が残されています。
- ・壁面などに、子どもたちの描いた絵画や花などを飾ると、より生活に潤いが出てくると考えられます。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価で指摘を受けた項目については、真摯に受け止め、対応について検討し取り組みを行っていかうと思います。

今後も基本理念に基づき、子どもにとって安心して安全な生活環境の提供に努め、子どもの最善の利益に繋がるように、一人ひとりに丁寧に支援をしていきたいと思ひます。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。